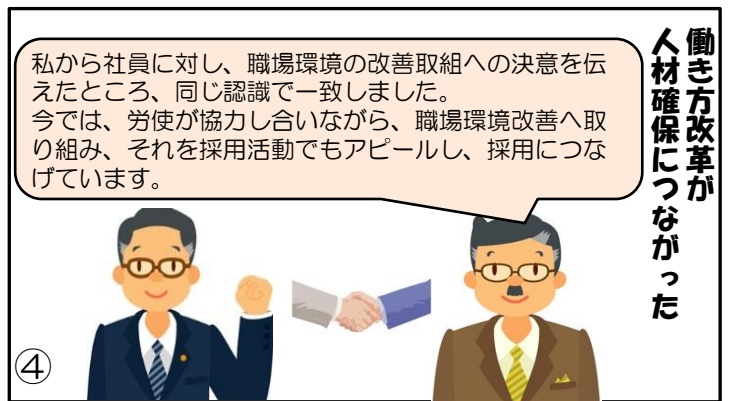
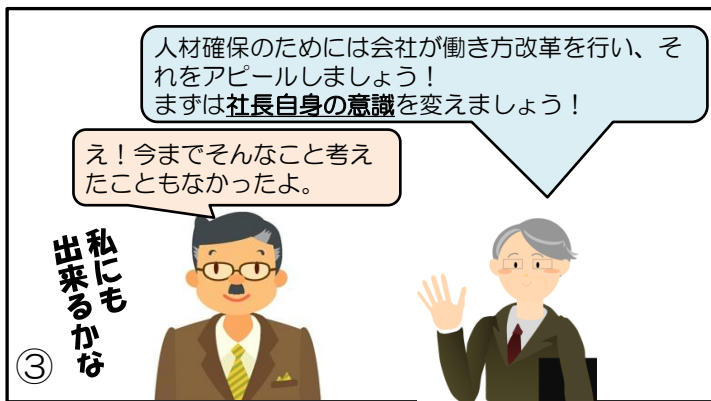


人材確保のため、働き方改革の扉を開けてみませんか★

～労働時間(残業)を短くする工夫～



取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」「36協定上限引下げ★」に該当

業種：建設業 従業員数：71名

初めて新卒採用を行ったが、合同企業説明会でブースに学生が集まらなかった。建設分野において人材確保のためには、職場環境の改善が必要と考えたことをきっかけに働き方改革に取り組んだ。

- トップ自身が「長時間労働削減のための業務効率化やワークスタイル変革推進」を経営課題と掲げ、それを認識してもらうため、トップから随時メッセージを発信した。
- 経営課題に具体的な数値目標を掲げ、目標の設定には、労働時間等設定改善委員会等の労使による協議の場を活用した。



- ・使用者が職場改善へ取り組む姿勢を示すことで、労働者の理解が得られ、信頼関係が構築された。
- ・就業時間内に仕事が終わるよう、労働者側は業務効率化を考え、使用者及び管理職も必要以上の仕事を与えないような配慮がなされる体制となった。
- ・これらの取組みの結果、残業時間が短縮し、36協定の上限を見直した*。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター(平成30年度実施機関:愛知県社会保険労務士会)」で相談を受け付けています。

■ 本 部:名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所:豊橋市花田町字石塚42-1(豊橋商工会議所内)

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatotoyo@aichi-sr.com